証券コード　4250
2020年２月13日

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目３番36号
株 式 会 社 フ ロ ン テ ィ ア
代表取締役社長　山 田　紀 之

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社「第16期定時株主総会」を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年２月27日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　2020年２月28日（金曜日）午前10時00分

２．場　　所　　福岡県福岡市中央区天神２−３−36
ibb fukuoka 503 株式会社フロンティア内会議室

３．目的事項

報告事項　　第16期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）
事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　　第16期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）
計算書類承認の件

第２号議案　　取締役４名選任の件

以　上

****

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

2018 年 12 月　1 日から
2019 年 11 月 30 日まで

１．株式会社の現況に関する事項

（１） 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益、個人消費、設備投資等緩やかな回復基調が続いてまいりました。一方で、国内外の政治・経済動向の不確実性や地政学リスクの拡大、金融資本市場の変動の懸念もあり景気回復の制約要因となっております。

このような状況の中で、当社では一般市場への株式上場準備を継続して進めることにより、成長基盤の強化を図ってまいりました。当事業年度では、収益性を向上させるべく、経営資源の選択と集中を進め、既存製品を新たな市場へ展開するためＢ２Ｂ部門を中心に活動を強化いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高 866,987 千円（前年同期比 9.8%増加）、営業利益 43,199 千円（前年同期は営業利益 3,239 千円）、経常利益 47,198 千円（前年同期は経常利益 1,939 千円）、当期純利益 52,592 千円（前年同期は当期純利益 1,194 千円）となりました。

（２） 設備投資の状況

特筆すべき事項はございません。

（３） 資金調達の状況

銀行借入れによる資金調達を実施しておりますが、特筆すべき資金調達はございません。

（４） 対処すべき課題

当社は、主力のアフターパーツを販売するだけでなく、当社完全子会社である新域國際香港有限公司（以下、「香港子会社」）とともに製品の企画開発、品質管理、納期管理、輸入、販売までの一貫した機能を有するファブレスメーカーとしての成長を目指しております。今後は、その実績をより堅固にし、一層の成長を確かなものとするために今後は以下の課題に取り組んでまいります。

① 知名度の向上

当社は、アフターパーツの販売が主力事業であることからファブレスメーカーとしてのイメージは薄く、業界での知名度は低いものと思われますが、香港子会社では既に大手電子部品商社からのＯＥＭ受注実績を重ねているところです。今後は、ファブレスメーカーであることを発信することで知名度を高め、顧客ニーズ、市場ニーズに合った製品をタイムリーに市場投入する体制の強化を図ってまいります。

② 製造委託先の拡大

当社は、製品製造にあたり、香港子会社を通じて中国工場において生産を委託しております。生産委託先が中国に集中していることから、為替リスクの他、政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループとしては、今後の販売数量や製品アイテム数の増加に応じて、新たな委託先の発掘等を行うとともに、生産拠点の見直しを随時検討することで、カントリーリスクを最小にすべくリスクマネジメントに注力してまいります。

③ 品質・納期管理体制の強化

当社は、ファブレスメーカーとしての成長を目指す中で、今後、多品種小ロットでの生産対応が求められます。製品アイテムごとの採算管理を徹底するとともに、 現地にある香港子会社を通じて、製造委託先との連携を強化し、より高いレベルでの品質管理、納期管理を徹底してまいります。

（５） 財産及び損益の状況

区分		第 13 期 2016 年 11 月期	第 14 期 2017 年 11 月期	第 15 期 2018 年 11 月期	第 16 期 （当事業年度） 2019 年 11 月期
売上高	（千円）	668,001	769,675	789,313	866,987
経常利益	（千円）	7,845	44,347	1,939	47,198
当期純利益	（千円）	4,199	57,235	1,194	52,592
１株当たり当期純利益	（円）	7.32	90.85	1.90	83.48
総資産	（千円）	417,775	489,025	436,430	405,945
純資産	（千円）	△17,595	39,640	40,834	93,427
１株当たり純資産額	（円）	△27.93	62.92	64.82	148.30

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、2018 年５月 10 日付で普通株式１株につき 100 株の株式分割を行っております。１株当たり当期純利益、及び１株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第 13 期の期首に行われたと仮定して算定しております。

３．記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、１株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

（６） 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新域國際香港有限公司 (FRONTIER INTERNATIONAL HONGKONG LIMITED)	HKD1,000,000	100.00%	自動車用品及び電子機器部品の製造管理・販売

（７） 主要な事業内容 （2019 年 11 月 30 日現在）

当社は、ファブレスメーカーとして、製品の企画開発、品質管理、納期管理、輸入、販売までの一貫した機能を有しております。当社は、「新たな価値の創造による新たな領域の開拓」を企業理念として掲げ、自社工場を持たないファブレスの形態を採用することで、多様な市場ニーズや顧客ニーズを開発のコンセプトとして活用し、最適な工場にて製品化し、主に以下２つの区分にて展開しております。

① Ｂ２Ｂ部門

当社が企画設計した自動車用品（サイドバイザー、フロアマット等）のアフターパーツを、提携工場にて製品化し、当社連結子会社である新域國際香港有限公司を通じて輸入し、自動車販売店や自動車部品卸売業者へ販売しております。

② インターネット通販部門

主に個人顧客を対象として、当社が企画設計した自動車用品の他、ペット関連用品、アウトドア関連用品等の、ＦＵＮ　ＬＩＦＥ　ＩＴＥＭ（お客様の楽しく充実した人生をサポートする商品）を提携工場にて製品化し、当社連結子会社である新域國際香港有限公司を通じて輸入し、ウェブサイトにて販売しております。

（８） 重要な営業所及び工場　（2019 年 11 月 30 日現在）

本　　社　　福岡県福岡市

山口支店　　山口県周南市

（９） 使用人の状況　（2019 年 11 月 30 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13 名	－	42.9 歳	4.9 年

（注）使用人数は就業員数であります。

（１０） 主要な借入先の状況　（2019 年 11 月 30 日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	114,163 千円
株式会社広島銀行	92,545 千円
株式会社西日本シティ銀行	50,000 千円

（１１） その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項　（2019 年 11 月 30 日現在）

（１）発行可能株式総数　2,520,000 株

（２）発行済株式の総数　630,000 株

（３）株主数　16 名

（４）大株主（上位 11 名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
山田　紀之	340,900	54.11
立石　直孝	104,000	16.51
伊藤　一三	60,000	9.52
石井　悠二	40,000	6.35
長弘めぐみ	20,000	3.17
ＬＵＭ　ＷＡＩ　ＣＨＥＥ	20,000	3.17
高橋株式会社	16,000	2.54
有限会社イージー・コンサルティング	6,000	0.95
古賀　仁志	5,000	0.79
廣田商事株式会社	4,000	0.63
長弘　俊哉	4,000	0.63

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（２）当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（2019 年 11 月 30 日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田　紀之	新域国國際香港有限公司代表取締役
常務取締役	立石　直孝	営業部長
取締役	長弘　俊哉	新域國際香港有限公司取締役
取締役	前田　隆	株式会社トライアンド代表取締役 株式会社ポルコロッソ監査役 株式会社ボディコープ取締役 五洋食品産業株式会社取締役 株式会社アクアネット広島取締役 株式会社エムビーエス取締役 株式会社ＬｉｂＷｏｒｋ取締役
常勤監査役	楢崎　俊治	－
監査役	伊藤　和孝	－
監査役	小野　智博	弁護士、弁護士法人ファースト＆タンデムスプリント法律事務所代表

（注）１．取締役前田隆氏は、社外取締役であります。

２．監査役楢崎俊治氏、監査役伊藤和孝氏及び監査役小野智博氏は、社外監査役であります。

３．監査役楢崎俊治氏は、長期にわたる人事総務全般の実務経験及び業務システムに関する幅広い経験、知識を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．監査役伊藤和孝氏は、長期にわたる企業マネジメント業務の経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．監査役小野智博氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

６．当事業年度中に就任した監査役は次のとおりであります。

監査役　伊藤和孝　2019 年 11 月 25 日就任　監査役　小野智博　2019 年 11 月 25 日就任

７．当事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。

氏　名	辞任日	担当及び重要な兼職の状況
山本　聖	2019 年７月 31 日	弁護士、ひじり法律事務所代表

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当社取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（３）当事業年度にかかる取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数（名）	報酬等の額（千円）
取　締　役 （うち社外取締役）	4 （１）	37,200 (3,600)
監　査　役 （うち社外監査役）	4 （４）	3,040 (3,040)
合　　計 （うち社外役員）	8 （５）	40,240 (6,640)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2019 年６月１日開催の臨時株主総会において、年額 100,000 千円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2019 年６月１日開催の臨時株主総会において、年額 20,000 千円以内と決議いただいております。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役前田隆氏は、株式会社トライアンドの代表取締役、株式会社ボディコープ、五洋食品産業株式会社、株式会社アクアネット広島、株式会社エムビーエス、株式会社ＬｉｂＷｏｒｋの取締役、及び株式会社ポルコロッソの監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には特別な取引等はありません。

監査役小野智博氏は、弁護士法人ファースト&タンデムスプリント法律事務所の代表弁護士でありますが、同事務所と当社の間には特別な取引等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	前田　隆	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、主に企業経営等の知見を基に発言を行っております。
監査役	楢崎　俊治	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、主に人事総務全般に関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。また、当事業年度に開催した1回（2019年11月25日開催）の監査役会に出席し、主に人事総務全般に関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。
監査役	山本　聖	2019年7月31日に退任するまでに開催された取締役会には、14回中8回出席し、主に企業法務に関する豊富な見識と経験を基に発言を行っておりました。
監査役	伊藤　和孝	就任後開催の取締役会には、1回中1回出席し、主に企業マネジメントに関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。また、就任後に開催した1回（2019年11月25日開催）の監査役会に出席し、主に企業マネジメントに関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。
監査役	小野　智博	就任後開催の取締役会には、1回中1回出席し、主に企業法務に関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。また、就任後に開催した1回（2019年11月25日開催）の監査役会に出席し、主に企業法務に関する豊富な見識と経験を基に発言を行っております。

貸借対照表

（2019年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	357,020	流動負債	241,227
現金及び預金	118,815	買掛金	12,841
売掛金	56,817	短期借入金	160,000
商品	178,520	１年内返済予定の長期借入金	28,047
前払費用	2,614	未払金	20,241
その他	264	リース債務	775
貸倒引当金	△11	未払法人税等	391
固定資産	48,924	未払消費税等	2,753
有形固定資産	6,723	預り金	1,632
車両運搬具	6,671	その他	14,546
その他	52	固定負債	71,289
投資その他の資産	42,201	長期借入金	68,661
関係会社株式	10,724	資産除去債務	2,296
出資金	10	リース債務	197
繰延税金資産	15,161	その他	134
その他	16,305		
		負債合計	312,517
		純資産の部	
		株主資本	93,427
		資本金	30,000
		資本剰余金	9,640
		資本準備金	9,640
		利益剰余金	53,787
		その他利益剰余金	53,787
		繰越利益剰余金	53,787
		純資産合計	93,427
資産合計	405,945	負債純資産合計	405,945

損益計算書

（ 2018年12月 1日から
2019年11月30日まで ）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		866,987
売上原価		467,286
売上総利益		399,701
販売費及び一般管理費		356,502
営業利益		43,199
営業外収益		
受取利息	1,239	
受取家賃	2,256	
保険金収入	5,450	
その他	347	9,293
営業外費用		
支払利息	5,209	
その他	84	5,294
経常利益		47,198
税引前当期純利益		47,198
法人税、住民税及び事業税	391	
法人税等調整額	△5,785	△5,394
当期純利益		52,592

株主資本等変動計算書

（2018年12月 1日から 2019年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
2018年12月1日残高	30,000	9,640	1,194	40,834	40,834
当期変動額					
当期純利益			52,592	52,592	52,592
当期変動額合計	－	－	52,592	52,592	52,592
2019年11月30日残高	30,000	9,640	53,787	93,427	93,427

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式‥‥‥ 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未着商品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 ４～６年

②リース資産‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理‥‥‥‥‥‥‥ 税抜方式によっております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準‥‥‥‥‥‥‥ 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号　2018 年２月 16 日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,057 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債務 9,522 千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（支出分） 490,898 千円

営業取引以外の取引（収入分） 1,238 千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	630,000	－	－	630,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金であります。

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

（金融商品に対する取組方針）

当社は、一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期及び長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

（金融商品の内容及びそのリスク）

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は１年以内の支払期日であります。また、海外からの輸入に際し生じる外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

（金融商品に係るリスク管理体制）

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、月別に為替の変動リスクを把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（金融商品の時価等に関する事項についての補足説明）

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	118,815	118,815	－
(2) 売掛金	56,817	56,817	－
資産計	175,633	175,633	－
(1) 買掛金	12,841	12,841	－
(2) 短期借入金	160,000	160,000	－
(3) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	96,708	96,503	△204
負債計	269,549	269,344	△204

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	新域國際香港有限公司	(所有) 直接　100.0	自動車用品及び電子機器部品の製造管理・販売	受取利息	1,238	－	－
				当期商品仕入高	468,589	買掛金	9,522
				支払報酬料	22,308	－	－

（注）記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　　148 円 30 銭

(2) １株当たりの当期純利益　　83 円 48 銭

１０．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１１．その他の注記

該当事項はありません。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

ただし、１株当たり情報及び金額以外の数字につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018 年 12 月 1 日から 2019 年 11 月 30 日までの第 16 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020 年２月 12 日

株式会社フロンティア　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　楢崎俊治　㊞

社外監査役　伊藤和孝　㊞

社外監査役　小野智博　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

第１号議案　　第 16 期（2018 年 12 月１日から 2019 年 11 月 30 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、当社第 16 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（7 頁から 12 頁まで）に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第 16 期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	職歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	山田　紀之 （1975 年２月６日）	1995年４月 2002年１月 2003年12月 2011年４月	山口トヨタ自動車株式会社入社 ＣＡＲフロンティア山田創業 ㈲ＣＡＲフロンティア（現：株式会社フロンティア）設立 代表取締役就任（現任） 新域國際香港有限公司設立代表取締役就任（現任）	340,900 株
2	立石　直孝 （1974 年９月 19 日）	1997年４月 2002年９月 2006年12月 2011年４月 2018年３月	株式会社スズキ自販山口入社 ＣＡＲフロンティア山田入社 当社常務取締役就任（現任） 新域國際香港有限公司取締役就任 当社営業部長就任（現任）	104,000 株
3	長弘　俊哉 （1982 年 12 月 16 日）	2007年４月 2011年４月 2013年８月 2015年２月	フルタカ電気株式会社入社 新域國際香港有限公司入社 同社取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	4,000 株
4	前田　隆 （1972 年５月 19 日）	1996年７月 2000年４月 2001年６月 2009年８月 2009年10月 2012年８月 2014年６月 2014年９月 2015年５月 2016年２月 2016年６月 2016年８月 2017年９月	伊藤博税理士事務所（現：伊藤隆啓税理士事務所）入社 株式会社ディー・ブレイン九州入社 同社取締役コンサルティング部長就任 同社代表取締役就任 株式会社ポルコロッソ社外監査役就任（現任） 株式会社エムビーエス社外監査役就任 LIEN株式会社（現：株式会社ボディコープ） 社外取締役就任（現任） 株式会社トライアンド設立代表取締役就任（現任） 五洋食品産業株式会社社外取締役就任（現任） 当社社外取締役就任（現任） 株式会社アクアネット広島社外取締役就任（現任） 株式会社エムビーエス社外取締役就任（現任） 株式会社エスケーホーム（現：株式会社Ｌｉｂｗｏｒｋ） 社外取締役就任（現任）	1,100 株

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

２．前田隆氏は、社外取締役候補者であります。同候補者は、会社経営に関する豊富な見識と経験を有しており、既に４年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいてきた実績から、選任をお願いするものであります。

３．前田隆氏の所有株式数は、同候補者が代表取締役である株式会社トライアンドの所有株式数であります。

４．当社は、前田隆氏との間で会社法第 423 条第１項の賠償責任を法令に定める最低限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結しております。同候補者の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

【会　場】　福岡県福岡市中央区天神２－３－３６
　　ｉｂｂ　ｆｕｋｕｏｋａ　５０３
　　株式会社フロンティア内会議室
【電　話】　０９２－７９１－８６８８
【交　通】＜公共交通機関をご利用の場合＞
　　●ＪＲ博多駅より
　　・福岡市営地下鉄　地下鉄空港線　天神駅下車、徒歩１５分
　　・西　鉄　バ　ス　博多バスターミナル1Ｆ（４のりば)、または、
　　博多駅前Ａのりば
　　天神警固（けご）神社・三越前下車

